

平成27年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度那賀町一般会計決算における、社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 12,122千円

【歳出】 社会保障施策経費(総額) 1,177,288千円

(単位:千円)

事業名		決算額	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	高齢者福祉事業	33,006			1,919	31,087	1,506
	障害者福祉事業	184,973	136,605			48,368	
	社会福祉事業	29,599	14,652			14,947	
	母子福祉事業	28,589	8,399			20,190	
	小計	276,167	159,656	0	1,919	114,592	
社会保険	介護保険事業	294,384				294,384	8,265
	国民健康保険事業	156,778	35,455			121,323	
	高齢者医療事業	265,175	52,443			212,732	
	小計	716,337	87,898	0	0	628,439	
保健衛生	病院事業	156,564				156,564	2,351
	疾病予防対策事業	14,128				14,128	
	医療提供体制確保事業	5,434		5,400		34	
	成人保健事業	8,658	650			8,008	
	小計	184,784	650	5,400	0	178,734	
合計		1,177,288	248,204	5,400	1,919	921,765	12,122